

令和6年度 静岡市公共事業評価委員会

【事後評価】 社会資本整備総合交付金（防災・安全）
静岡市の防災・安全を支える道路メンテナンス
サイクルの推進（第2期）

建設局道路部道路保全課

令和6年12月4日

- 事業概要
- 評価内容① 要素事業の進捗状況
- 評価内容② 事業効果の発現状況
- 評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況
- 評価内容④ 今後の方針

事業概要

事業概要

計 画 の 名 称	静岡市の防災・安全を支える道路メンテナンスサイクルの推進（第2期）
計 画 の 期 間	平成31年度～令和4年度（4年間）
計 画 の 目 的	（上位計画）・第3次静岡市総合計画（現 第4次静岡市総合計画） ・第2次静岡市のみちづくり（現 第3次静岡市のみちづくり）
計 画 の 目 標	静岡市が管理する橋梁・トンネル等の道路構造物の防災性・安全性の向上、長寿命化を図るため、点検・計画に基づく補強、補修により適確な道路メンテナンスサイクルを推進
事 業 種 別	道路事業
事 業 内 容	改築・修繕事業（橋梁、トンネル、横断歩道橋等の点検、補強、補修等）
全 体 事 業 費	12,643百万円
基 幹 事 業	33事業
関 連 事 業	0事業
効果促進事業	0事業

計画の目的（上位計画）

第3次静岡市総合計画（計画期間：平成27～令和4年度）



- 政策4 持続可能な運営を図るため、維持管理・更新を計画的に推進します
- 政策5 自然災害に耐えうる社会基盤の強靱化を推進します

第2次静岡市のみちづくり（計画期間：平成27～令和4年度）

基本方針3 持続可能な生活基盤を構築するみちづくり

⑥次の世代へ繋げるみちづくり [P35]



効率的な維持管理サイクルの構築

道路構造物を資産ととらえ、計画的・効率的に管理していく手法「アセットマネジメント」の考え方を取り入れ、道路施設毎に維持管理システムを構築していきます。

⑦環境を保全するみちづくり [P39]



低炭素化に貢献する道路整備

市民生活に潤いと豊かさを与えるため、省エネルギー社会の実現に向けた道路照明灯のLED化を推進します。

基本方針4 大規模災害に備えるみちづくり

⑧防災・減災に貢献するみちづくり [P42]



強靱な道路ネットワークの構築

大規模災害発生時においても、迅速な救命救急や円滑な広域支援の受け入れが出来るように、強靱な道路ネットワークの形成に取り組んでいきます。

⑨災害に対応するみちづくり [P45]



災害時の迅速な対応

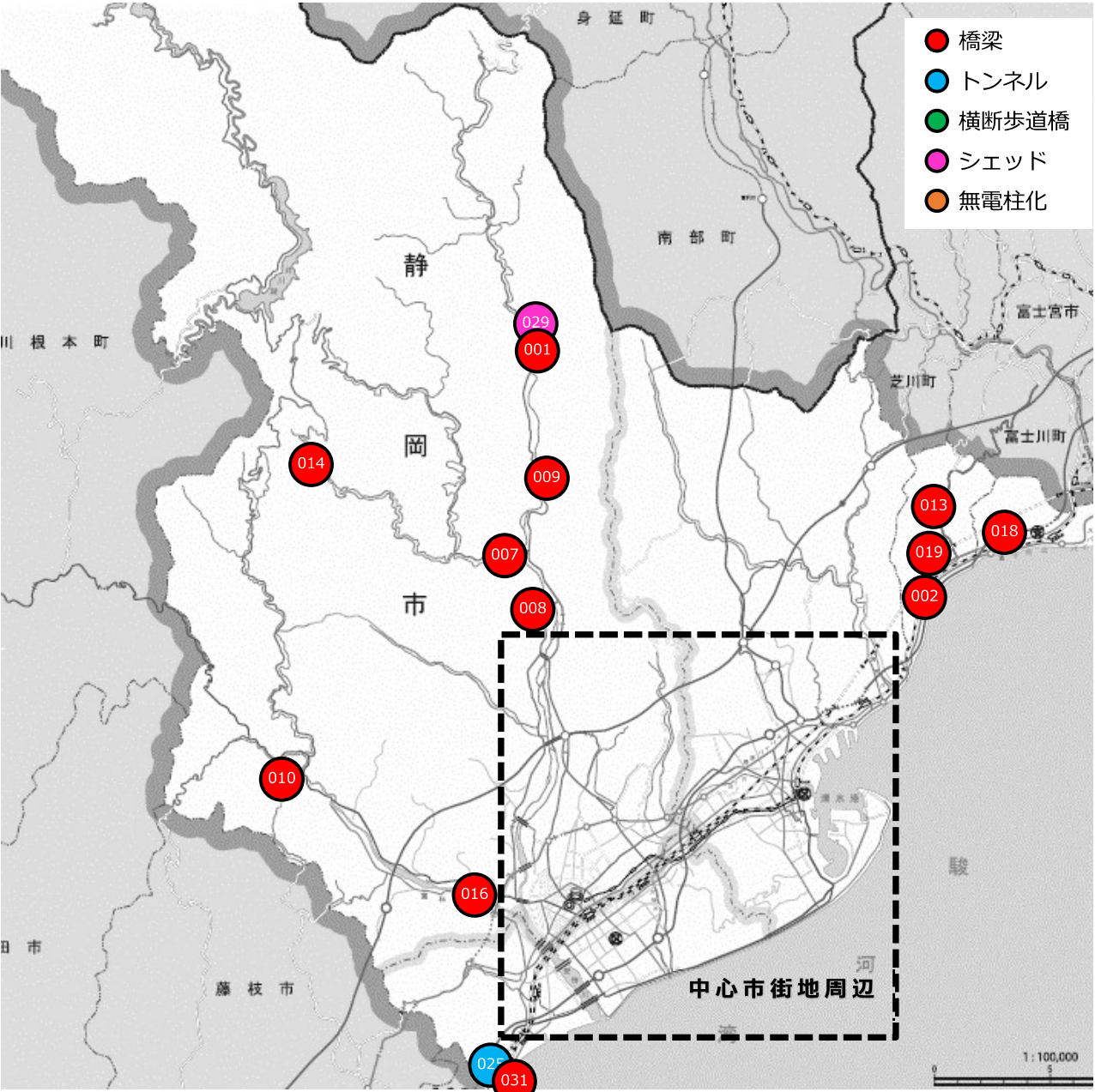
土木施設監視センターにおいて、道路被災情報やトンネル内の状況等の情報を一元集中管理し、市民に対し道路情報を迅速かつ的確に提供していきます。

事業概要

事業箇所図（全域）

	事業名	事業内容
01	(主) 梅ヶ島温泉昭和線 渡/大河内橋	橋梁架替
02	(一) 富士由比線 寺尾橋	橋梁架替
07	(主) 井川湖御幸線 玉機橋	橋梁耐震、橋梁補修
08	(主) 井川湖御幸線ほか1路線 井戸川橋ほか3橋	橋梁補修
09	(主) 梅ヶ島温泉昭和線ほか1路線 原橋ほか2橋	橋梁補修
10	(主) 相俣岡部線 八幡橋	橋梁補修
13	(主) 富士富士宮由比線 牛沢橋	橋梁補修
14	(一) 三ッ峰落合線ほか1路線 錦橋	橋梁補修
16	(一) 静岡朝比奈藤枝線 牧ヶ谷橋	橋梁耐震、橋梁補修
18	(一) 富士由比線 向田川橋	橋梁補修
19	(市) 鳶ノ巣線 北野人道橋	橋梁補修
23	道路橋点検（国県道）※	橋梁点検
24	道路橋点検（市道）※	橋梁点検
25	(国) 150号ほかトンネル設備更新事業	トンネル設備更新
29	(主) 梅ヶ島温泉昭和線ほかシエツド補修事業	シエツド補修
31	(一) 静岡焼津線 石部海上橋	橋梁耐震、橋梁補修

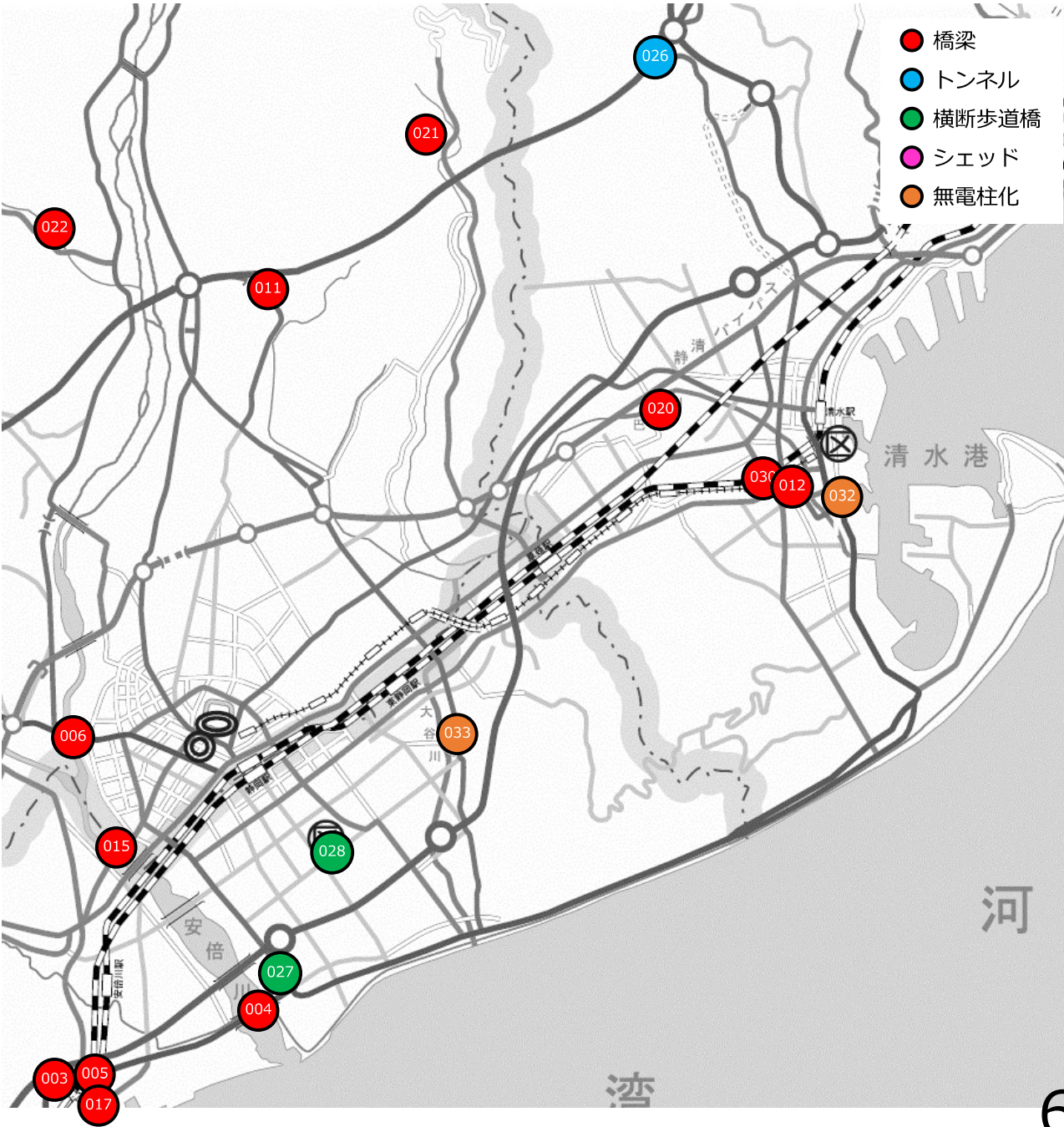
※ 点検は、静岡市内一円を対象とするため図示しない



事業概要

事業箇所図（中心市街地周辺）

	事業名	事業内容
03	(国) 150号 小坂川橋	橋梁補修
04	(国) 150号 南安倍川橋	橋梁補修
05	(国) 150号 用宗高架橋	橋梁補修
06	(国) 362号 安西橋	橋梁補修
11	(主) 山脇大谷線 桜峠橋	橋梁耐震、橋梁補修
12	(主) 清水富士宮線 入江岡橋	橋梁補修
15	(一) 藤枝静岡線 安倍川橋	橋梁補修
17	(一) 用宗停車場丸子線 水神橋	橋梁補修
20	(市) 押切吉川線ほか4路線 能島橋ほか4橋	橋梁補修
21	(市) 平山則沢線 五ノ橋ほか2橋	橋梁補修
22	(市) 足久保敷地2号線ほか1路線 村前橋ほか1橋	橋梁耐震、橋梁補修
26	(市) 高山吉原線ほかトンネル設備更新事業	トンネル設備更新
27	(主) 中島南安倍線ほか横断歩道橋補修事業	横断歩道橋補修
28	(市) 中野小鹿線ほか横断歩道橋補修事業	横断歩道橋補修
30	(一) 入江富士見線 桜橋	橋梁架替
32	(国) 149号無電柱化事業	無電柱化
33	(主) 山脇大谷線（池田・小鹿工区）無電柱化事業	無電柱化



計画の成果目標（定量的指標）

【指標 1】	平成31年度以降の法定点検対象施設における定期点検実施率を87%以上とする
算定式	定期点検実施率 = $\frac{\text{平成31年度以降の法定点検対象施設における定期点検の実施数}}{\text{全施設数}} \times 100$
【指標 2】	定期点検により早期措置が必要と診断された道路橋において対策を行うことで、次回点検時まで全体に占める割合を3%まで低減する
算定式	道路橋早期要対策率 = $\frac{\text{ⅢまたはⅣと診断された数}}{\text{全道路橋数}} \times 100$
【指標 3】	定期点検により要補修と診断された道路トンネルに対する対策取組率を50%以上とする
算定式	トンネル対策取組率 = $\frac{\text{対策取組（対策設計、対策工事等）トンネル数}}{\text{定期点検により健全度Ⅲ又はⅣと診断されたトンネル数}} \times 100$
【指標 4】	設備点検等により要補修・更新と診断された設備に対する対策取組率を50%以上とする
算定式	トンネル設備対策取組率 = $\frac{\text{対策取組（対策設計、更新工事等）トンネル数}}{\text{設備点検等により要補修・更新と診断されたトンネル数}} \times 100$
【指標 5】	国土強靱化3か年緊急対策に位置付ける路線の工事着手率を100%とする
算定式	無電柱化事業工事着手率 = $\frac{\text{無電柱化事業工事着手路線数}}{\text{国土強靱化3か年緊急対策に位置付ける2路線}} \times 100$

評価内容① 要素事業の進捗状況

評価内容① 要素事業の進捗状況

基幹事業

事業 種別	主な事業の内訳	要素 事業数	評価時計画		評価時の完成状況			
			a.執行額 (百万円)	進捗率 (a/b) (%)	完成要素事業数 /全要素事業数	完成	完成 見込み	補助事業 等へ移行
			b.事業費 (百万円)					
道路	橋梁、トンネル、横断歩道橋等 の点検、補強、補修等	33	2,103	16.6	8/33	8	—	25
			12,643					

【進捗率が低い理由】

本計画の計画期間は、平成31年度～令和4年度（4年間）であるが、令和2年度に「道路メンテナンス事業補助制度」が創設され、本計画の基幹事業の大半が個別補助に移行したため、実質的な計画の稼働期間は平成31年度～令和2年度（2年間）となった。そのため、本計画で予定していた事業の執行がなくなり、進捗率が低くなっている。

【成果目標の評価について】

個別補助に移行した後の基幹事業の進捗を追跡し、令和4年度末時点の最終実績値に対して評価する。

評価内容② 事業効果の発現状況

評価内容② 事業効果の発現状況

【事例1】（国）362号 安西橋

- 平成28年度に行った定期点検の結果、塗装の腐食等の損傷が確認されたため、深刻な損傷に至る前の予防保全の観点から平成31年度に補修工事を行った。
- 重防食塗装や床版補修等を行ったことにより、長寿命化が図られた。

着手前



完成



重防食塗装

床版補修

評価内容② 事業効果の発現状況

【事例2】（主）富士富士宮由比線 牛沢橋（写真上段）、（一）三ツ峰落合線 錦橋（写真下段）

- 平成26年度に行った定期点検の結果、広範囲に鉄筋露出や変形・欠損等の損傷が確認されたため、平成31年度に補修工事を行った。
- 舗装打替による橋面防水、断面修復等を行ったことにより、長寿命化が図られた。

着手前



完成



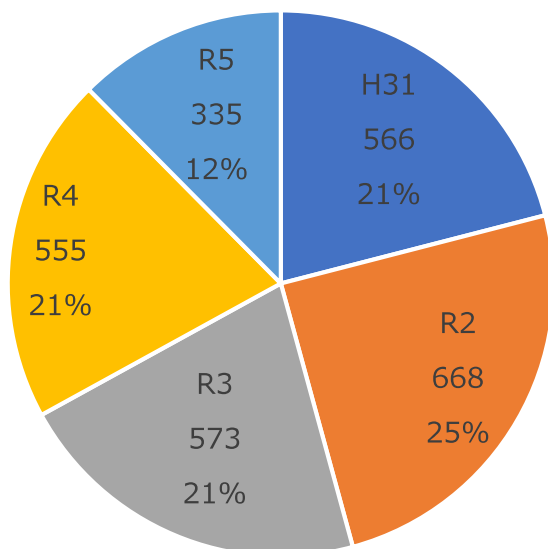
評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 1 :
平成31年度以降の法定点検対象施設における定期点検実施率を87%以上とする

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 1 定期点検実施率	0/2,697施設 【0%】	2,347/2,697施設 【87%以上】	2,362/2,697施設 【88%】	達成

【参考】法定点検対象施設における定期点検実施数



(内訳)	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(参考)	施設数
橋梁	565	629	539	544	321	2598
トンネル	0	4	16	11	4	35
シェッド・大型カルバート	0	3	0	0	7	10
横断歩道橋	1	32	4	0	3	40
門型標識	0	0	14	0	0	14
合計(施設)	566	668	573	555	335	2697

評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 1 :

平成31年度以降の法定点検対象施設における定期点検実施率を87%以上とする

【目標値を「87%」とした理由】

定期点検は、道路法施行規則第4条の5の6第1項第1号に「五年に一回の頻度で行うことを基本とする」と定められており、1巡目点検が平成26～30年度までの5箇年、2巡目点検が平成31～令和5年度の5箇年である。

当該事業の計画終期は令和4年度であり、それは2巡目点検の4箇年目にあたる。計画終期の時点で、5年に1度の定期点検が確実に行われていることを確認するためには、1巡目点検の4箇年目（平成29年度）時点の定期点検率である87%と同等以上であることが求められるため、目標値として設定した。

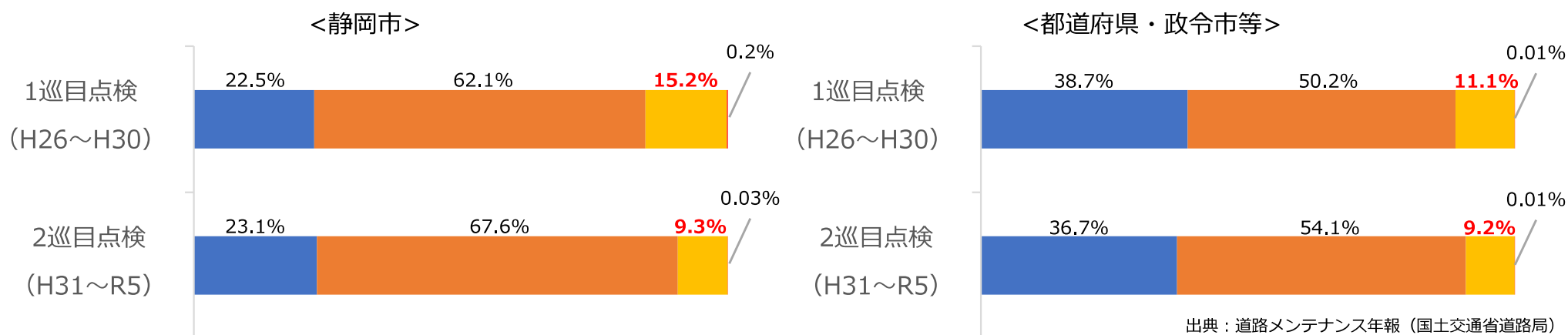
評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 2 :

定期点検により早期措置が必要と診断された道路橋において対策を行うことで、次回点検時までに全体に占める割合を3%まで低減する

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 2 道路橋早期要対策率	399／2,618橋 【15%】	77／2,598橋 【3%以下】	242／2,598橋 【9%】	未達成

【参考】定期点検の診断結果



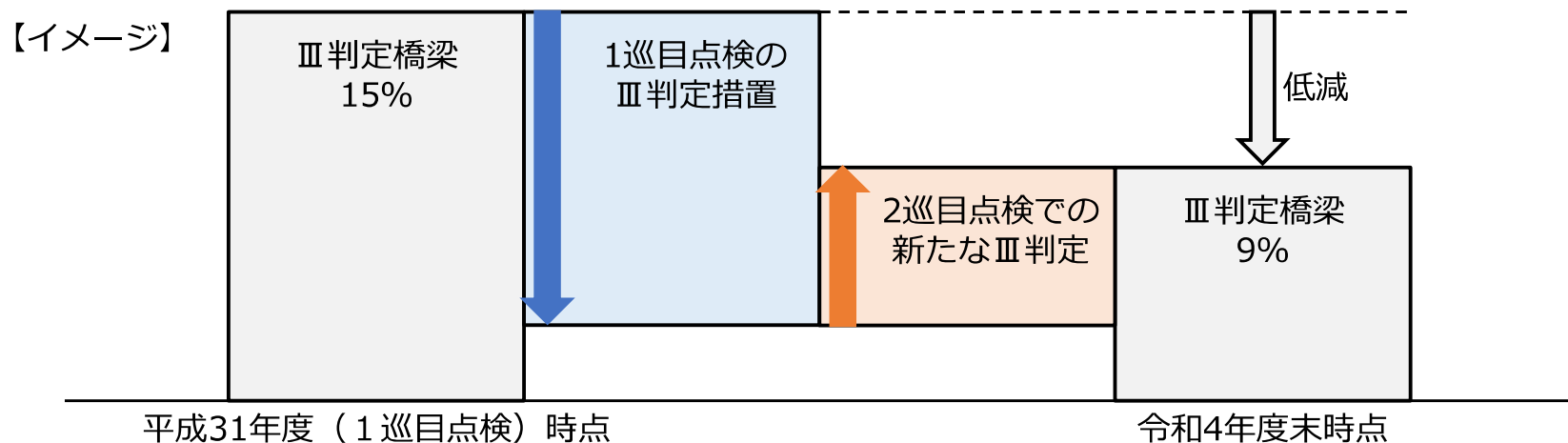
■ I 判定：健全 ■ II 判定：予防保全段階 ■ III 判定：早期措置段階 ■ IV 判定：緊急措置段階

評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 2 :
定期点検により早期措置が必要と診断された道路橋において対策を行うことで、次回点検時までに全体に占める割合を3%まで低減する

【「未達成」となった理由】

当初、1巡目点検で明らかとなったⅢ判定橋梁15%を措置することで、その割合を3%まで減少させることを目標としていたが、2巡目点検の結果により、新たに加わったⅢ判定橋梁数が想定よりも上回る結果となったため、未達成となった。本市の管理橋梁は、架設から50年以上経過する高齢橋が多く、1巡目点検でⅡ判定とした橋梁の劣化の進行が、想定よりも早かったことが要因であると考えられる。



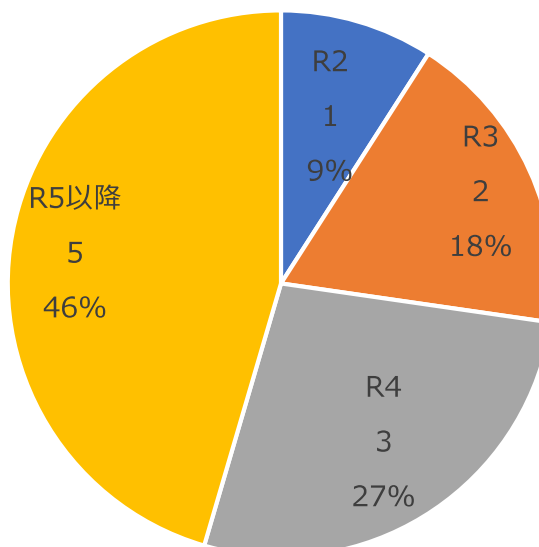
なお、前ページに記載した定期点検の診断結果のとおり、2巡目点検終了時点でのⅢ判定橋梁割合は、都道府県・政令市等の割合と変わらないことに加え、1巡目点検から2巡目点検にかけてのⅢ判定橋梁の減少率は、本市が5.9%、都道府県・政令市等が1.9%となっており、本市の対策の効果が出ている。

評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 3 :
定期点検により要補修と診断された道路トンネルに対する対策取組率を50%以上とする

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 3 トンネル対策取組率	0 / 11箇所 【0%】	6 / 11箇所 【50%以上】	6 / 11箇所 【54%】	達成

【参考】 要補修と診断されたトンネルの対策年度

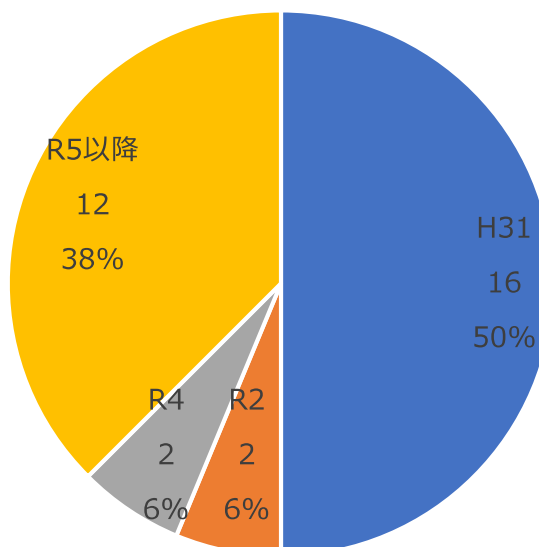


評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 4 :
設備点検等により要補修・更新と診断された設備に対する対策取組率を50%以上とする

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 4 トンネル設備対策取組率	0／32箇所 【0%】	16／32箇所 【50%以上】	20／32箇所 【62%】	達成

【参考】 要補修・更新と診断されたトンネル設備の対策年度



評価内容③ 評価指標の目標値の実現状況

指標 5 :
国土強靱化 3 か年緊急対策に位置付ける路線の工事着手率を100%とする

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 5 無電柱化事業工事着手率	0 / 2路線 【0%】	2 / 2路線 【100%】	1 / 2路線 【50%】	未達成

【参考】無電柱事業工事着手率

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(国) 149号	設計業務委託	物件移設補償 (工事着手)		
(主) 山脇大谷線 (池田・小鹿工区)		測量設計業務		

評価内容④ 今後の方針

評価内容④ 今後の方針

今後の方針

定量的指標の目標値と実績値				実現状況
定量的指標	当初現況値	最終目標値	最終実績値	
	(平成31年度)	(令和4年度末)	(令和4年度末)	
指標 1 定期点検実施率	0/2,697施設 【0%】	2,347/2,697施設 【87%以上】	2,362/2,697施設 【88%】	達成
指標 2 道路橋早期要対策率	399/2,618橋 【15%】	78/2,618橋 【3%以下】	242/2,598橋 【9%】	未達成
指標 3 トンネル対策取組率	0/11箇所 【0%】	6/11箇所 【50%以上】	6/11箇所 【54%】	達成
指標 4 トンネル設備対策取組率	0/32箇所 【0%】	16/32箇所 【50%以上】	20/32箇所 【62%】	達成
指標 5 無電柱化事業工事着手率	0/2路線 【0%】	2/2路線 【100%】	1/2路線 【50%】	未達成

- 未達成となった指標 2 は道路メンテナンス事業、指標 5 は無電柱化推進計画支援事業として個別補助化され、国の重点支援が受けられるようになっているため、今後も引き続き事業を推進していく